



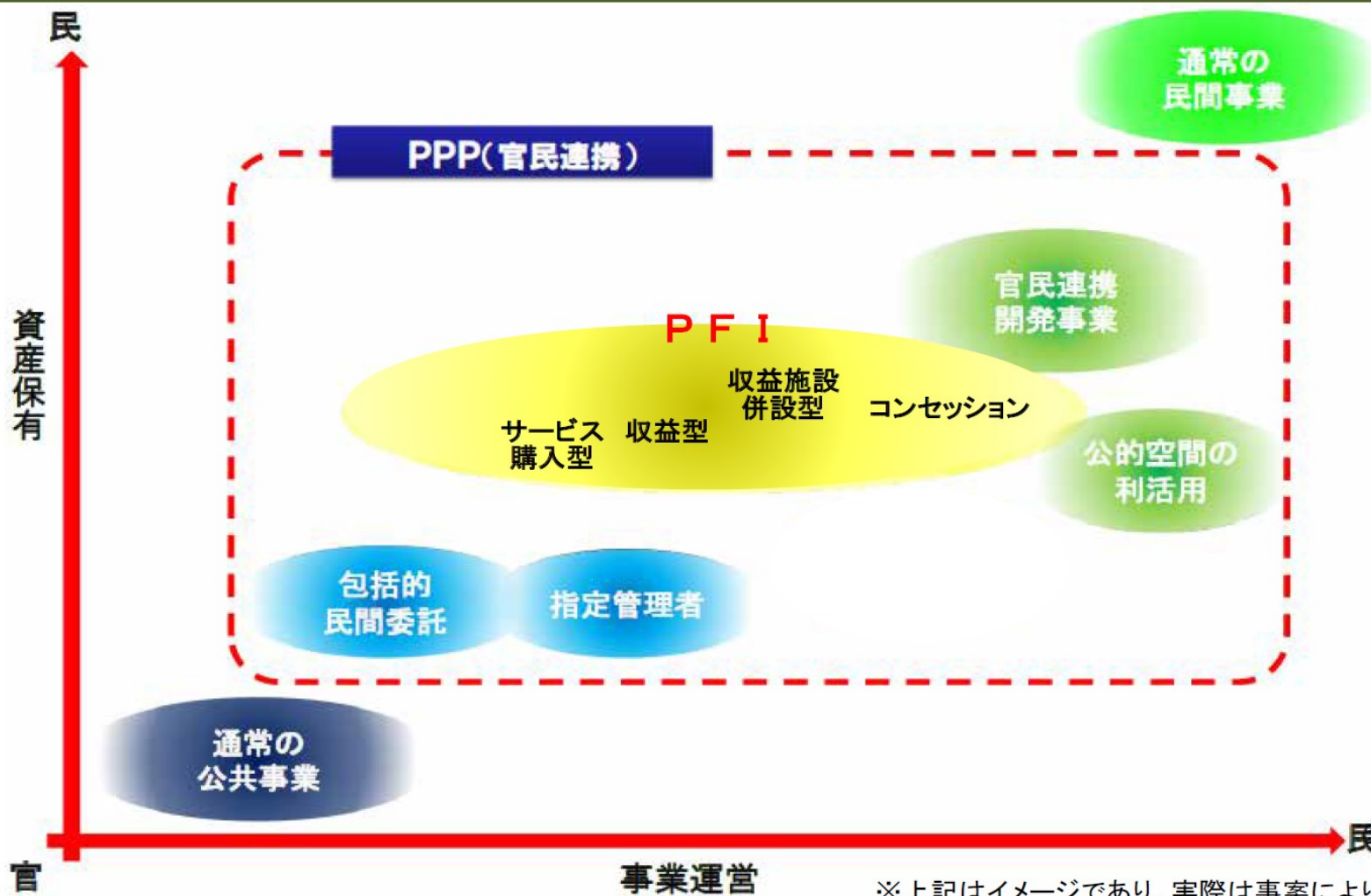
Japan. Meetings & Events
New ideas start here

MICE施設における コンセッション方式活用推進事業

**観光庁 国際観光部 参事官（MICE）付
主査 井上 正彦**



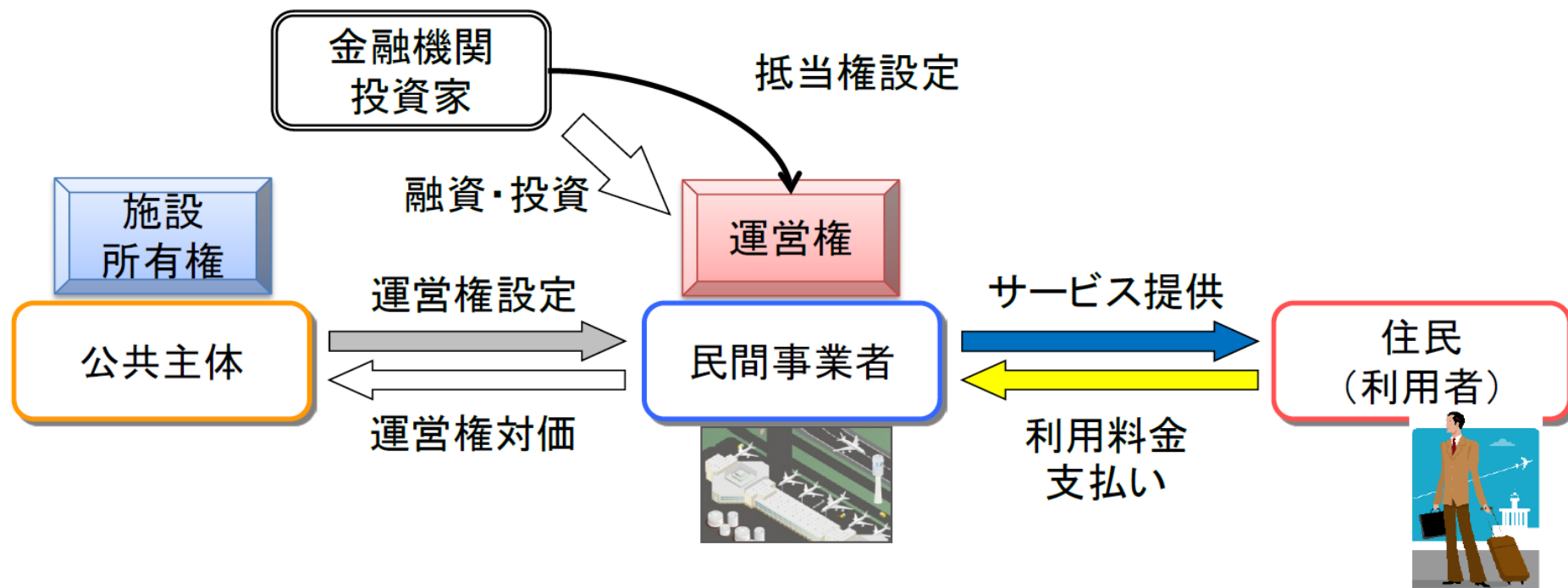
○ 行政と民間が連携して、それぞれお互いの強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図るもの。



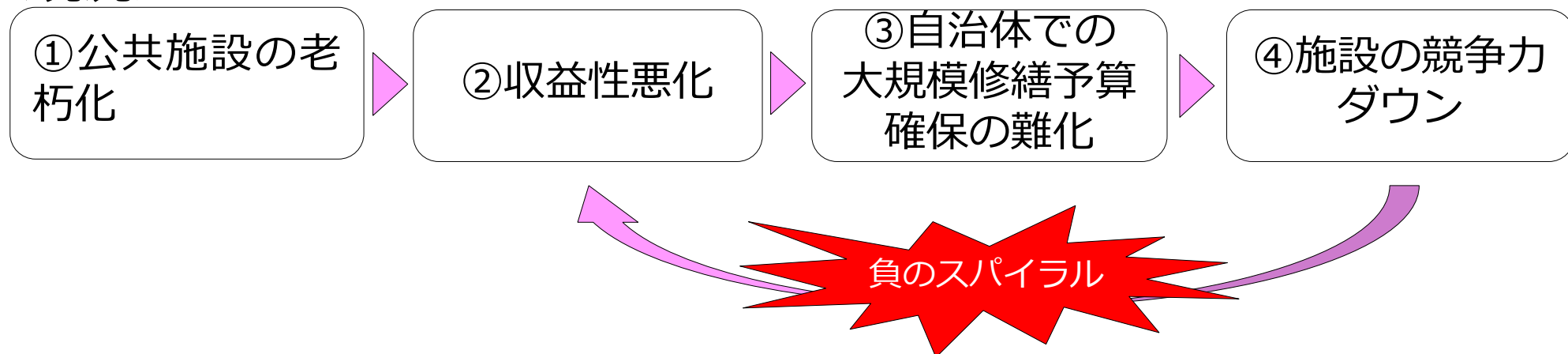
※上記はイメージであり、実際は事案により異なる。

※出典：内閣府HP

- ・利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。
(平成23年PFI法改正により導入)
- ・公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とすることにより、利用者ニーズを反映した質の高いサービスを提供。



<現況>



<改善のために必要とされる主な対応>

- コストの低減 → 管理の効率化、施設の集約・複合化、施設・設備投資による効率化
 - CSの向上 → 利用者ニーズに応じたサービス提供
 - 収入の増加 → 公共空間で稼ぐ視点
- 民間の資金、ノウハウ、人材の活用が必要

運用方式については コンセッション制度の活用が有効⁴

【コンセッション制度導入による主なメリット】

①：運営権対価による投資費用の早期回収

→コンセッション制度では、建設又は改修に要した費用に相当する金額の全部または一部を運営権対価として徴収可能

⇒投下資金の早期回収が可能

②：設備投資による施設の魅力向上及び維持管理の効率化

→コンセッション制度では、運営権者による施設の増改築が可能。

⇒運営権者によるバリューアップ投資による施設の魅力向上及びそれに伴う稼働向上や、計画的な設備更新による施設維持管理の効率化が期待される。

③：利用料金の設定による効率的な稼働

→指定管理者における利用料金の設定は、地方公共団体の承認が必要であるが、コンセッション制度においては、事後の届け出のみ。運営事業者の判断で需要に応じた価格設定が可能。

⇒繁忙・閑散期需給および重要案件等への効率的対応が可能

⇒稼働率増化への期待

④：長期契約における事業機会の増加

→指定管理者制度と比較しコンセッション制度の方が長期の契約となるケースが多く、指定管理者制度の契約終了後に実施される案件への機会損失が防げる。

⇒誘致に長期間を要する大型案件への機会増

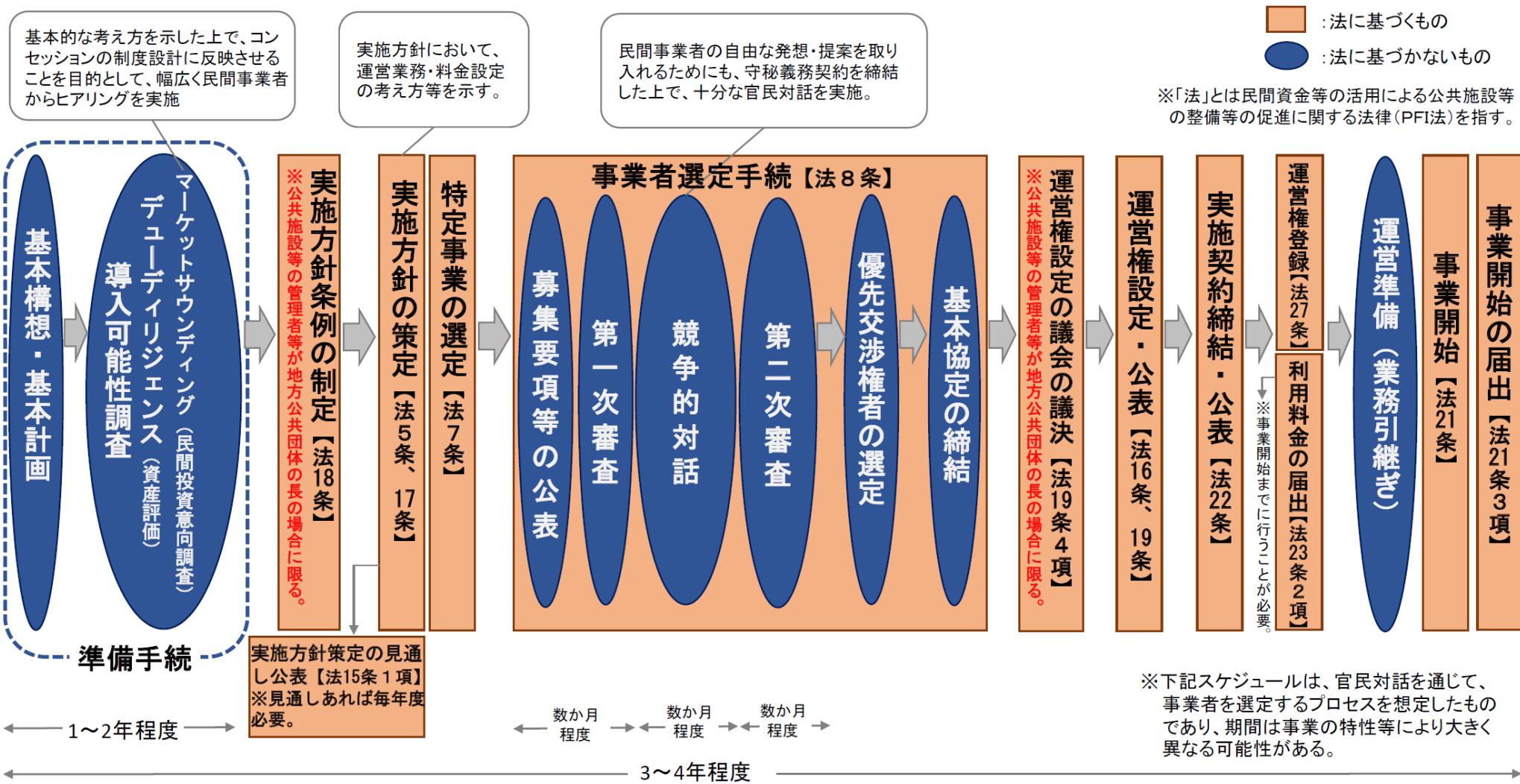
<MICE施設を含めた周辺エリア・周辺施設一体型コンセッションによるメリット>

周辺スペース（駐車場、飲食店、公園、その他利活用可能スペース等）や周辺施設（ホール等）を一体化したコンセッション導入により、

- ・自治体側メリット：運営事業者一体化による管理コストダウン、運営権者の効率的運営により納付収入（対価収入）増
- ・運営権者側メリット：運営効率化によるコストダウン、収入源の多様化に伴うリスク分散

以上のようにMICE施設を含めた周辺エリア・周辺施設一体型コンセッションを実施することで、自治体側も運営権者側も両者にとってメリット創出可能な場合も有

【コンセッション事業開始までの主な手続き】



事業目的・概要等

背景・課題

財政状況が厳しさを増す中、我が国では、真に必要な社会資本の整備・維持管理・運営を的確に進めていくことが求められており、その推進には官民連携手法を活用することが重要。

また、我が国としてMICE誘致・開催件数を増やすためには、利用者ニーズに合わせた施設への設備投資も重要であるが、その資金調達手法としても、コンセッション方式の導入は有効な手段。

一方で、コンセッション方式の制度自体の意義が浸透しておらず、検討をする自治体の数が伸び悩んでいる現状がある。

また、施設の収支が赤字であるため、そもそもコンセッション導入を考えていない自治体も存在。

目的

MICE施設へのコンセッション方式導入促進

事業概要

- ・コンセッション方式を検討する自治体に対し、導入検討のための調査支援を実施。
- ・混合型導入のための検討を実施

コンセッション採用都市

- ・横浜市(パシフィコ横浜)
- ・愛知県(愛知県国際展示場)

コンセッション採用意向都市

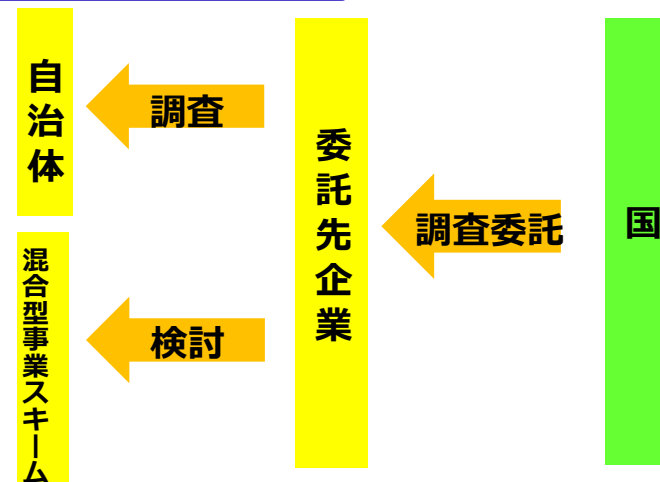
- ・福岡市

事業イメージ・全体計画

○事業イメージ

- コンセッション方式検討段階にある自治体に対しコンサルタントを派遣し調査(導入に向けた課題や実現の可能性等)の支援を行う。
- 併せて補助金や交付金等により公共が費用の一部を負担する、いわゆる混合型でのコンセッション方式導入を推進する方法について、同方式の事業スキーム等(特にサービス対価のあり方や付帯収益事業の拡大余地等)を検討する。
- 上記調査結果を取りまとめ、他自治体へ共有することで、コンセッション方式導入を推進する。

○事業スキーム



**MICE施設におけるコンセッション方式導入に関して、
ご要望・ご相談等ございましたら、
下記の問い合わせ先まで御連絡ください。**

**【お問い合わせ先】
観光庁 国際観光部 参事官（MICE） 付
担当：井上、水口
TEL：03-5253-8938**